# 元気C

# 県民が一丸となって"脱少子化秋田"を果たす

急速に進行している少子化に歯止めをかけるため、若者の県内定着から出会い・結婚支援、出産・子育て環境の整備まで、総合的な少子化対策を県民と一丸となって進めていきます。

### ◎これまでの取組と成果

#### ○少子化克服のための県民運動の展開

知事を本部長とする「少子化対策本部」を設置し、ふるさと秋田元気創造プランの実践計画として毎年度「秋田の少子化対策」を策定するとともに、総合的な対策を推進するため企画振興部に少子化対策局を設置したほか、官民一体となった県民運動「脱少子化ウェーブを巻き起こす行動県民会議(ベビーウェーブ・アクション)」を立ち上げ、社会全体で脱少子化に向けた取組の推進を図るとともに、企業・団体等を巻き込んだ県民運動を展開するため、「子どもの国づくり推進協定」の締結を推進しています。

※協定締結件数(累計):【H22~H24(11/15現在)】2,536件

## ○地域社会全体で少子化対策を応援する仕組みや体制の構築

市町村が、地域の実情に応じて様々な対策を展開できるように「市町村少子化対策包括交付金」制度を創設し、平成22年度から毎年3億円を交付したことにより、国に先駆けた子宮頸がん予防ワクチン接種や妊婦通院等タクシー費助成などの地域課題解決のための取組が進められています。

また、県及び金融機関等の寄附金による基金を造成し、「少子化対策応援ファンド事業」として民間団体及び企業が行う様々な取組に助成し、「あきたタウンパーティー」や「赤ちゃんと子どものための救急教室」などが実施されています。



赤ちゃんと子どものための救急教室

※市町村実施事業数:【H22】114 事業、【H23】129 事業、【H24】135 事業(予定)

※ファンド事業採択件数(累計):【H22~H24】123事業



あきたタウンパーティー2011

#### 〇結婚を希望する男女の出会いと結婚の支援

平成23年4月にリニューアルオープンした「あきた結婚支援センター」では、会員制のマッチング(お見合い)や出会いイベントの開催支援を実施したほか、地域や企業等で独身男女の出会いと結婚を支援する取組を促進しています。

※出会いイベント等開催件数(年間):【H22】164件【H23】229件【H24】134件(10月末)

※マッチング会員入会者数 (累計):【H24(11/15現在)】1,427人

※成婚者報告者数 (累計):【H24(11/15現在)】151 人

#### 〇子育て家庭に対する経済的支援の拡充

子育てに係る経済的な不安や負担の軽減を図るため、平成24年8月から子どもに係る福祉医療費助成制度の対象年齢を未就学児から小学6年生へと拡大するとともに所得制限を大幅に緩和し、医療費負担の軽減を図っています。

※福祉医療受給者数:【H21】39,091人、【H24】85,862人(見込)

# ○働きながら子育てできる環境づくり

仕事と育児・家庭の両立支援のため、病児・病後児保育や延長保育などの特別保育事業の実施体制の強化を図るとともに、放課後児童クラブや病院内保育所の運営費助成を実施しています。 また、認定こども園の普及拡大を推進するため、ネットワーク研修会や公開保育研究協議会を 開催するとともに、幼稚園・保育所等への訪問指導などの支援を実施しています。

※認定こども園等の幼保一体的運営施設数:【H22末】26園→【H24末】34園(見込)

## [その他の主な取組]

- ○「脱少子化モデル企業」(H23:29企業等、H24:31企業等)のPRを実施
- ○マスメディアを活用した広報活動の展開と少子化対策関連情報の発信
- ○新規学卒者の県内就職を促進するため、高校生を対象とした面接会を開催したほか、大学 生等の就職支援として情報交換会や合同就職面接会・説明会を実施
- ○Aターンフェアの開催による県内企業とのマッチング機会の提供や、Aターン登録者やA ターン求人の掘り起こしを実施
- ○キャリア教育充実のため、キャリアアドバイザーや就職支援員等を県立高校等に配置
- ○次世代育成支援員の企業等への個別訪問や、専門アドバイザーの派遣を実施
- ○両立支援を実践する企業等への奨励金支給や、「秋田県子ども・子育て知事表彰」のほか、「男女イキイキ職場宣言事業所」や「我が社は家庭教育応援団」登録企業のPRを実施
- ○結婚や家庭に係る児童生徒用男女共同参画副読本等を活用した授業や研修のほか、高校生の保育体験活動を実施
- ○市町村が実施する妊婦健康診査に助成したほか、不妊治療に対する支援を拡充
- ○保育料助成を実施する市町村への助成や、(財) 秋田県育英会に対し奨学金貸与等に係る 経費の助成を実施
- ○「子育てサポーター」を養成する取組や協賛店の協力による「子育て家庭優待事業」を実施

### ◎課題と今後の推進方針

#### ■地域社会全体で少子化対策を応援する取組の推進

#### (課題)

地域社会全体で少子化対策を応援するため、ベビーウェーブ・アクションを中心とした実践 的な県民運動の展開を働きかけるとともに、平成22年度から実施している「市町村少子化対策 包括交付金」や「少子化対策応援ファンド事業」について、より効果的な事業となるよう成果や課 題を検証していく必要があります。

#### 【今後の推進方針】

脱少子化モデル企業のPR等による気運醸成を図るとともに、協定締結企業・団体を巻き込んだ実践的な県民運動の普及拡大を図ります。また、市町村の創意工夫により、地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を推進します。仕事と育児・家庭の両立支援のための奨励金制度も含めて、少子化対策応援ファンド基金を活用し、民間団体・企業による取組を計画的に支援します。

### ■若者の県内就職やAターン就職の推進

#### (課 題)

平成24年3月卒業の高校生及び大学生の県内就職決定率はともに上昇しているものの、歴史的な円高や経済のグローバル化に伴う企業間の競争により今後の県内の雇用情勢は不透明な状況にあり、活力ある地域社会の形成と本県経済の活性化を図るため、安定した雇用の維持拡大が求められています。

#### 【今後の推進方針】

引き続き求人の掘り起こしや、新規学卒者に対し企業情報や求職と求人のマッチングの機会を提供していくほか、県外に進学した学生に対してより多くの企業の情報を提供できるよう検討します。

### ■出会いと結婚の支援の強化

#### (課題)

「あきた結婚支援センター」の平成24年11月15日現在の入会者数は1,427人を数え、成婚報告者数も累計で151人にのぼっており、構成団体である市町村や民間団体と協力しながら、引き続きマッチング事業の充実に努めるほか、地域における出会い・結婚支援の取組を強化していく必要があります。

#### 【今後の推進方針】

「あきた結婚支援センター」のマッチング機能の強化や、結婚コーディネーターのスキルアップ等を行うとともに、地域や職場における支援の促進に向けて、全国結婚支援セミナーの開催や、県内各地域における出張相談窓口の実施など、出会い・結婚支援体制の充実を図ります。

#### ■社会全体で子育てを支える環境づくりの推進

#### (課 題)

企業による仕事と育児・家庭の両立支援の促進や、子育て家庭に対する経済的支援のほか、 働きながら子育てできる環境づくりなど社会全体で子育てを支えていく取組については、改善 を図りながら地道に継続していく必要があります。

#### 【今後の推進方針】

きめ細かな企業訪問の実施や男性の育児参加促進、各種支援制度の充実により、企業の両立 支援を促進するほか、保育料や福祉医療費の助成による子育て家庭に対する支援等を継続して 実施するとともに、認定こども園の普及拡大や放課後児童クラブへの助成等の子どもの居場所 づくりを推進します。